

患者のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

久留米大学医療センターでは、福岡県、久留米市および近隣地区の新型コロナウイルス感染症の報告数の変動を鑑みて下記のと通りの対応へ変更いたします。

これまで以上に、感染対策の強化に努めながら、地域の医療機関との連携をさらに推進し、院内感染対策を行いながら、円滑な地域医療の実践に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 面会について(PDF1 を参照)

- ①面会時間は 13:00～17:00 とします。
- ②家族の方、必要最小限の人数（1～2名程度）、時間は 15 分間とします。
- ③15 歳未満の方の面会は禁止します。
- ④面会の場所は、個室またはデイルームとします。
- ⑤発熱、咳などの風邪の症状がある方、近くにコロナウイルス感染症の方がおられた方の面会は、禁止します。
- ⑥必ずマスクをつけてください。
- ⑦必ず入口での手の消毒をお願いします。
- ⑧玄関で検温と、問診を行った後に、「許可証」をお渡しいたします。病棟で看護師へ許可証を見せ、問診票をお渡しくください。
- ⑨一度に面会できる人数を制限しますのでお待たせする場合があります。
- ⑩1 週間に 1 回の面会をお願いします。

2. 患者さんの外出・外泊について

- ①不要不急の場合は避けてください。
- ②帰院時に必ず、問診を行ないます。

3. 外来受診について(PDF2 を参照)

①外来受診時は、患者さん、付き添い者ともに、手の消毒とマスクの着用をお願いします。

マスク着用がない方の外来受診はお断りします。

②外来受診時の付き添いは原則1名をお願いします。病状の説明などの場合は2名程度可とします。患者さんと付き添いの方は、必ず一緒に行動してください。

③外来患者さん、付き添いのかたは、玄関で体温チェックと問診を行います。

4. 院内への訪問について

①外部からの院内への訪問は原則禁止です。ただし、当院からの依頼等により訪問される場合は、お知らせ「院内へ訪問予定の方へ」をご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症が疑われる、または心配な患者さんへ

当院には「帰国者・接触者外来」はありません。指定感染症である新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、「帰国者・接触者電話相談センター」（各自治体の保健所）に連絡して受診先を相談されますようにお願いします。

なお窓口は次のとおりです。

●久留米市新型コロナウイルス相談センター（帰国者・接触者相談センター）

電話番号：0942—30—9335

受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

URL：<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9062ho-yobou/3010oshirase/2020-0116-1457-207.html>

●厚生労働省 電話相談窓口

電話番号：0120—56—5653（フリーダイヤル）

受付時間：9 時 00 分～21 時 00 分（土日・祝日も実施）

「新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）のフリーダイヤル化について」 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html

令和 2 年 10 月 20 日

久留米大学医療センター 病院長 大川 孝浩